

鶴見区社会福祉協議会エレベーター改修業務にかかる入札のお知らせ

下記のとおり入札を行いますので、次の要領でご参加ください。

記

1. 案件名称 鶴見区在宅サービスセンター エレベーター改修業務

2. 業務内容 別紙仕様書内容のとおり

3. 入札参加資格

次の事項に該当する者は、参加資格を有しない。

ア 契約を締結する能力を有しない者

イ 破産者で復権を得ない者

ウ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるもの

エ 入札書提出期限の日から起算して2年前の日以降において、次に掲げる者の一に該当している者。これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についてもまた同様とする。

① 契約の履行にあたり故意に履行を粗雑にし、又は材料、品質、数量に関して不正の行為があった者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を妨げた者

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の執行を妨げた者

⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

⑥ ①～⑤に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人、その他使用人として使用した者

⑦ ①～⑥に該当する者を入札代理人として使用する者

4. 入札参加申請等の手続き

(1) 入札参加申込み

①申請書交付場所

大阪市鶴見区社会福祉協議会 窓口及びホームページ

大阪市鶴見区諸口5丁目浜6-12

②申請方法 別紙「入札参加申請書」を下記まで提出してください。

(FAX可。受信確認を必ず行ってください。)

③提出先 大阪市鶴見区社会福祉協議会 地域支援担当 佐野・寺本

大阪市鶴見区諸口5丁目浜6-12

④期 間 令和5年7月3日（月）～令和5年7月10日（月）午後5時

⑤その他 令和5年7月12日（水）までに資格通知します。

(2) 入札方法

①入札方法 入札書・仕様書に基づく見積書、内容についての提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価し最も優れた提案者を事業者として選定するものとする。（見積書の書式については問いません。）
※郵送または持参

②提出期限 令和5年7月18日（火）午後5時必着

(3) 開札日・場所

①日 時 令和5年7月25日（火）正午

②場 所 大阪市鶴見区社会福祉協議会

③その他 開札に立ち会う必要はありません。立ち会いを希望される場合は事前に連絡をしてください。入札結果は後日お知らせいたします。

(4) 現地調査・質疑期間

下記の期間でおこなってください。また、現地調査は事前に当会と調整が必要です。

令和5年7月5日（水）～7月11日（火）

*時間は午前10時～午後5時

5. 問い合わせ先 大阪市鶴見区社会福祉協議会 佐野・寺本
大阪市鶴見諸口5丁目浜6-12

TEL 06-6913-7070 FAX 06-6913-7676

6. その他事項

(1) 入札の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

(2) この一般競争入札を行う場合に遵守すべき事項は、「入札の手引」、「入札指名通知事項」による。

(3) 保証人は不要とする。

(4) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。